

# 陳 情 文 書 表

【平成 29 年第 8 回横手市議会 12 月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者氏名（敬称略）	付託委員会
29 第10	H29.10.18	消費税を10%に増税することを中止することを国に求めることについて	<p>政府は2019年10月に消費税10%増税を「予定通りすすめる」としている。しかし、税率8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いている。しかも、消費税は社会保障などに充てられることになっているが、医療・介護・年金・生活保護など社会保障制度は国民負担が増加したり、給付の改悪が行われるなど負担が増すばかりである。同時に「複数（軽減）税率」が導入されることになっているが、「軽減」といいつつ、食料品や新聞など8%に据え置くだけで、実際に国民や中小企業、小規模事業者の負担は増加する。国民負担をこれ以上増加させない、中小企業や小規模事業者の経営を守り地域経済を衰退させないという観点から、10%への増税は中止すべきと考える。</p> <p>ついては、貴議会において国に向けた意見書を提出されたい。</p>	秋田県春闘共闘懇談会 他1名	総 務 文 教

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者氏名（敬称略）	付託委員会
29 第11	H29.11.9	介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求めることについて	<p>介護保険の見直しが行われ、現役並み所得者の利用料3割化、生活援助の人員基準の引き下げ、入院ベッドを削減するための受け皿づくり、市町村を介護費用の削減に駆り立てるしくみの導入など、新たな負担増やサービスの削減をもたらす内容が盛り込まれた。前回の見直しでは、介護困難が広がり政府が掲げている「介護離職者ゼロ」に反する事態も生じている。介護報酬の大幅な引き下げによって事業者の倒産件数は過去最高となり、小規模事業者の廃業が後をたたない。職場では、職員を募集しても応募がなく人手不足が常態化している。</p> <p>サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできない。高齢化が進展する中で、介護保険の充実は全ての高齢者・国民の願いである。そして介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければならない。</p> <p>については、次の項目の実現を求めて、国の関係機関へ意見書を提出されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活援助をはじめとする介護サービスの削減や利用者負担の引き上げを実施しないこと。</li> <li>2. 必要なサービスを受けられるよう、制度を抜本的に見直すこと、特養ホームなどの整備を早急に行うこと。</li> <li>3. 介護報酬を大幅に引き上げること。</li> <li>4. 介護従事者の処遇を大幅に改善し、確保対策の強化を急ぐこと。</li> <li>5. 以上を実現するために、政府の責任で必要な財源を確保すること、社会保障費の削減を中止すること。</li> </ol>	秋田県社会保障推進協議会	厚生

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者氏名（敬称略）	付託委員会
29 第12	H29.11.9	国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書について	<p>2018年4月からの国民健康保険都道府県単位化にむけて、秋田県でも制度設計の検討が進められている。秋田県議会に3月に示された第1回目の保険料試算では12市町村で引き上がる結果となっている。しかし、2回目の試算内容は未だ公表されていない。</p> <p>さらに本年7月26日に示された秋田県国民健康保険運営方針（案）では、市町村の一般会計からの法定外繰り入れ解消などの方向性が示されている。市町村からの法定外繰り入れの制度をなくせば、これまで低所得者の保険料軽減や市民の健康増進に努力してきた市町村ほど保険料の大幅な値上げとなるおそれがある。</p> <p>については、具体的な数字が出されず何の説明もないまま国民健康保険事業方針だけが決定されようとしていることに対し、秋田県に対して、次の内容について意見書を提出されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること。</li> <li>2. 2018年度以降も、現在以上に保険料を上げないこと。払える保険料にすること。</li> <li>3. 一般会計法定外繰り入れ、保険料決定など、市町村における独自の権限を侵害しないこと。</li> <li>4. 準備が整わないままの拙速な実施はせず、延期することも検討すること。</li> <li>5. 国に対し、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること。</li> </ol>	秋田県社会保障推進協議会	厚生

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者氏名（敬称略）	付託委員会
29 第13	H29. 11. 17	議員特別研修制度でなく「政務活動費の交付に関する条例」の運用を求めることについて	<p>26年度から議員特別研修制度が導入されているが、内容は議員の政務活動についての公費負担の制度と解している。</p> <p>市条例（335号）政務活動費の交付に関する条例との整合性（公開性）もとれていないため、政務活動費の複雑化を招くものである。従って、特別研修制度を止め、議員の政務活動費に関する条例の充実を図って、統一して運用されるのが筋である。</p> <p>については、政務活動の透明化・公開性のためにも、同条例の一部改正でその運用を図られたい。</p>	石川 次郎	議 運
29 第14	H29. 11. 27	米の生産費を償う価格下支え制度を求めることについて	<p>生産者米価は前年よりも上昇しているものの、生産費を大きく下回った状況で推移している。担い手層でさえ経営を維持する見通しがたたない価格水準となっている。平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、稲作農家の経営を下支えする役割を果たした。しかし、平成30年産米から交付金の廃止が打ち出されており、稲作農家の経営の困難に拍車がかかることは避けられない。平成30年からの政府による生産調整の廃止も、米価の不安定要因になりかねない。いまこそ、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考える。当面、生産費をつぐなう岩盤対策を行い、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求める。</p> <p>については、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出されたい。</p> <p>1. 米の不足払いなどで生産費を償う米価下支え制度を確立すること。</p>	農民運動秋田県連合会 他1名	産 業 建 設

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者氏名（敬称略）	付託委員会
29 第15	H29. 11. 27	種子法廃止に伴う万全の対策を求めることについて	<p>先の通常国会で主要農作物種子法（種子法）廃止法が成立した。主要農作物種子法が廃止されたことにより、これまでの種子法に基づいた都道府県のとりくみが後退することがないように予算措置の確保等、万全な対策が求められている。あわせて、地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されている。</p> <p>については、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出されたい。</p> <p>1. 都道府県のとりくみが後退することのないよう予算措置等の確保を行うこと。</p> <p>1. 地域の共有財産である「種子」を民間に委ねることのないよう対策を講じること。</p>	<p>農民運動秋田県連合会 他1名</p>	<p>産 業 建 設</p>
29 第16	H29. 11. 29	イージス・アシュア（地上配備型弾道迎撃ミサイル攻撃システム）の秋田県配備計画撤回の決議について	<p>私たちは、横手市に住む母親のみならず女性・男性・子ども達が再び戦争の惨禍に遭うことなく平和な社会で暮らしたいという願いをもって活動している。</p> <p>このたび、11月12日付の地元紙が一面で「地上イージス 本県候補 政府 来月にも決定 山口も」と報道した。これはイージス艦の迎撃ミサイル発射装置を地上に設置するもので、強い電磁波を発するレーダーを有しており格好の攻撃目標となる。新屋地区をはじめ候補地近隣では不安の声が広がりつつある。</p> <p>については、配備撤回を政府に強く要請することを求めるよう意見書を提出されたい。</p>	<p>横手市母親連絡会</p>	<p>総 務 文 教</p>